


国土強靱化に関する最近の動き

令和3年2月8日
内閣官房国土強靱化推進室



1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：**123対策**

○追加的に必要となる事業規模：**おおむね15兆円程度を目途**

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合計	おおむね15兆円程度

3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の**5年間**

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 対策例

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策[78対策]

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]

- ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等

流域治水対策(河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、 水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)

概要: 河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水対策」を関係省庁が連携して推進する。
 (河川・ダム) 河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等
 (下水道) 下水道による都市浸水対策、下水処理場・雨水ポンプ場の耐水化 (砂防) 土砂災害対策 (海岸) 津波・高潮対策
 (農業水利施設) 既存農業水利施設の補修・更新、農業水利施設の整備
 (水田) 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進
 (国有地) 未活用の国有地を活用し遊水地・貯留施設の整備
 府省庁名: 国土交通省、農林水産省、財務省

本対策による達成目標(抜粋)

◆中長期の目標

(河川・ダム)

- ・1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率
 現状: 約65%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標: 100%
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

- ・2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率
 現状: 約62%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標: 100%
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

(農業水利施設)

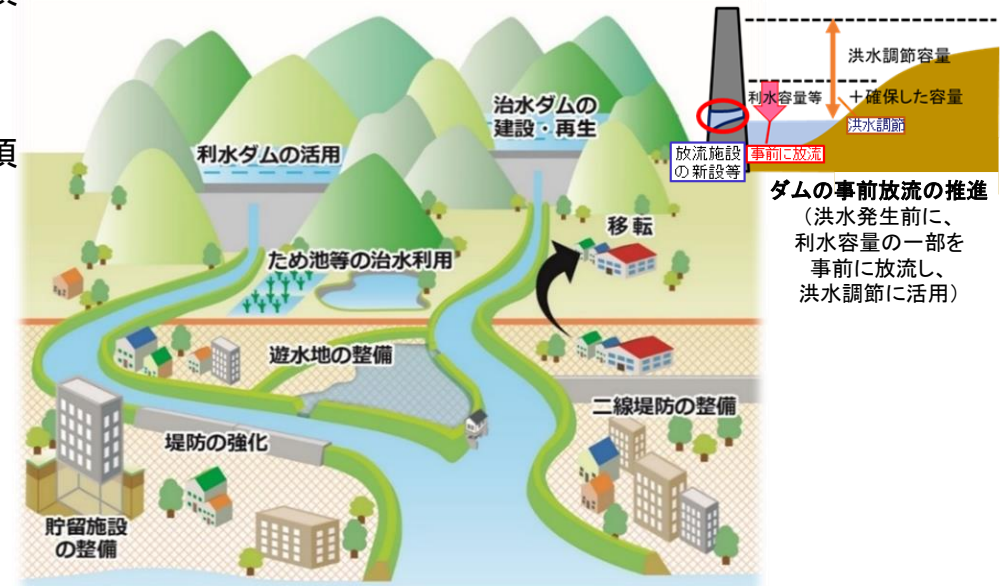
- ・排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率
 ⇒ 中長期の目標: 100%(約21万ha)(令和7年度)
 ※本対策による達成年次の前倒し 令和9年度 → 令和7年度

(国有地)

- ・新たに未活用の国有地を活用し、全国50ヶ所を目標に、遊水地・貯留施設の整備に取り組む。

◆5年後(令和7年度)の状況

- (河川・ダム) 達成目標: 約73%(1級河川)、約71%(2級河川)
- (農業水利施設) 達成目標: 100%(約21万ha)
- (国有地) 達成目標: 100%(令和7年度までのできるだけ早い時期を目指す)



◆実施主体 国、水資源機構、都道府県、市町村、土地改良区等

関係省庁が連携した流域治水対策

5か年加速化対策に関する中長期目標

○対策毎の中長期の目標、本対策による加速化の内容及び5年後の達成目標と併せ、追加的に必要となる事業規模を設定。

	対策名	対策の内容	中長期の目標	5年後の状況(令和7年度)	府省庁名
1-1	流域治水対策(河川)	気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。	関係者と協働し、ハード・ソフト一体となり、戦後最大洪水や近年災害の洪水等に対応する事前防災対策を推進し、浸水被害を軽減する。 1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 現状:約65%(令和元年度) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し 令和32年度頃 → 令和27年度頃 2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率 現状:約62%(令和元年度) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し 令和32年度頃 → 令和27年度頃	1級河川の整備率 達成目標:約73% 2級河川の整備率 達成目標:約71%	国土交通省
1-2	流域治水対策(下水道)	浸水被害の防止・軽減のための雨水排水施設など下水道による都市浸水対策を実施する。	雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において、再度災害を防止・軽減する。 浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率(雨水排水施設の整備が必要な面積約390,000ha) 現状:約60%(令和元年度) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し 令和24年度 → 令和22年度	浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率 達成目標:約70%	国土交通省
1-3	流域治水対策(砂防)	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を実施する。	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラの保全対策を完了することで、土砂災害が社会・経済活動に与える影響を最小化し、国土強靱化を図る。 地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所(約32,000箇所)が砂防事業等の実施により保全される割合 現状:約20%(令和2年度) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し 令和32年度 → 令和27年度	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所が砂防事業等の実施により保全される割合 達成目標:約35%	国土交通省

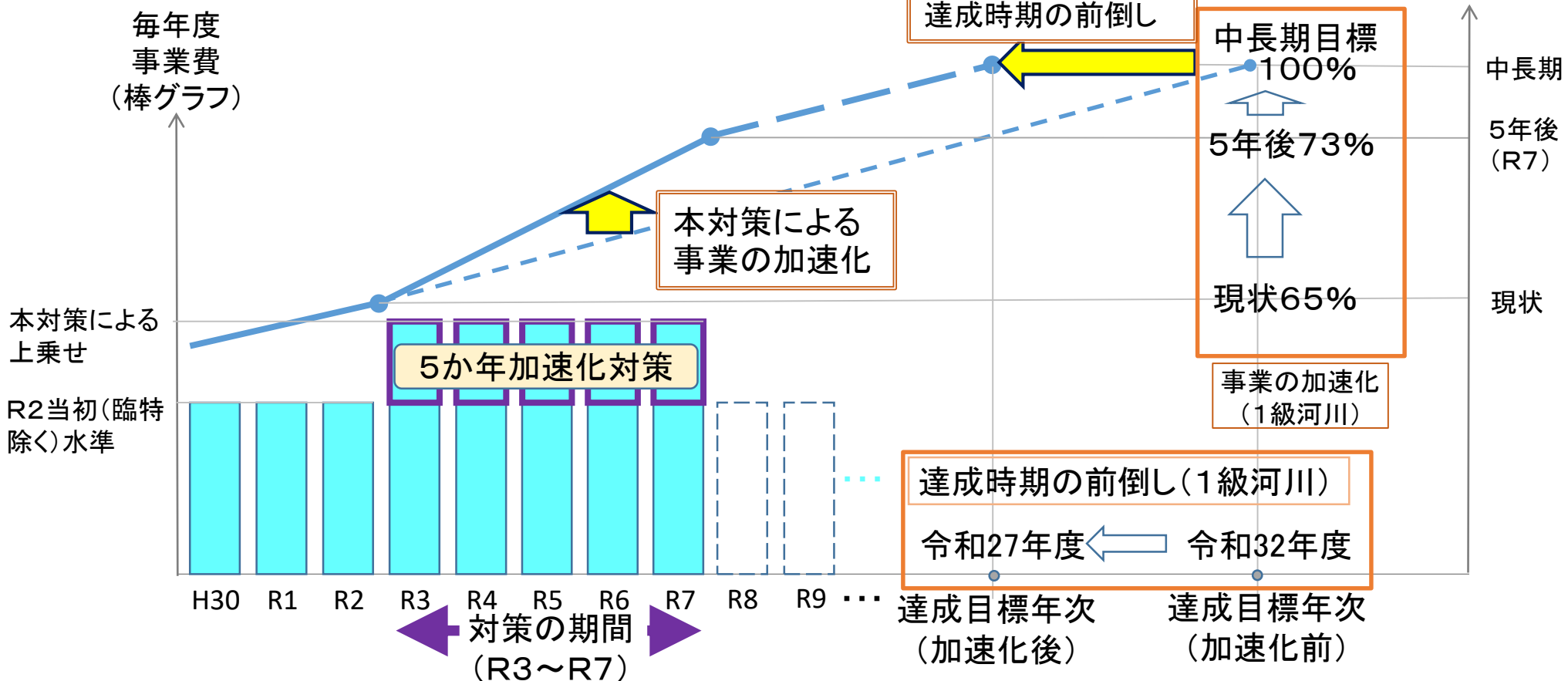
➤ 目標は123の個別対策毎に関係省庁において設定

➤ 骨太の方針2020に基づき対策毎に具体的KPI(数値)目標(中長期の目標)を設定
➤ 5か年対策による事業の加速化の内容を明示

➤ 本対策の達成目標として5年後(令和7年度)の目標を明示

○本対策により事業を加速化し、対策毎に設定された中長期の目標について、目標達成時期の前倒し等を実現。

施策の進捗
(KPI目標)
(折れ線グラフ)



概要：急速に進展する道路施設の老朽化に対し、老朽化に伴う事故や機能の低下を回避しつつ、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する必要がある。このため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁・トンネル・道路付属物・舗装等)の対策を集中的に実施し、予防保全型の道路メンテナンスへ早期に移行する。

府省庁名：国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

【橋梁】地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率

現状：約34%(令和元年度)⇒中長期の目標：100%

※本対策による達成年次の前倒し 令和43年度→令和35年度

【舗装】防災上重要な道路における舗装の修繕措置率

現状：0%(令和元年度)⇒中長期の目標：100%

※本対策による達成年次の前倒し 令和39年度→令和7年度

◆5年後(令和7年度)の状況

【橋梁】達成目標：約73%

・地方公共団体が管理する道路において、定期点検により緊急又は早期に対策を講じる必要があると判定された橋梁の約7割について修繕に着手

【舗装】達成目標：100%

・緊急輸送道路等の防災上重要な道路において、路盤が損傷している全ての区間について修繕を概ね完了

◆実施主体

国、地方自治体

【橋梁】



床版鉄筋露出

1巡目点検で緊急又は早期に対策を講ずべきと診断された橋梁で、令和元年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、地方公共団体で34%

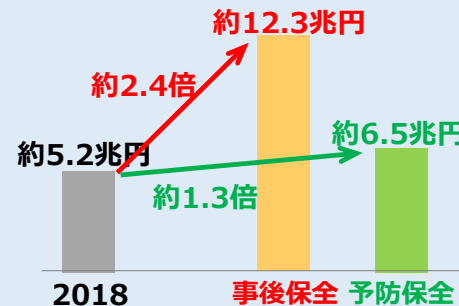
【舗装】



アスファルト舗装ひび割れ

国土交通省が管理する道路において、1巡目点検で修繕段階と診断された区間のうち、修繕等を実施した区間の割合は、アスファルト舗装で12%、コンクリート舗装で5%

【参考】国交省所管12分野30年後の維持管理・更新費用(推計)



予防保全への移行によりインフラメンテナンスコストを低減

概要:公立小中学校施設の計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策(非構造部材の耐震対策を含む。)を支援する。
府省庁名:文部科学省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

①老朽化対策

・築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる施設注の老朽化対策実施率

注)未改修の総面積約2,600万㎡のうち統廃合等される面積を減じたもの。

中長期の目標:100%

※本対策による達成年次の前倒し 令和12年度→令和10年度

②非構造部材の耐震対策

・吊り天井等以外の非構造部材(天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等)の耐震対策実施率(全国の公立小中学校は約2.8万校)

現状:48.2%(令和2年度)⇒中長期の目標:100%

※本対策による達成年次の前倒し 令和12年度→令和10年度

◆5年後(令和7年度)の状況

①老朽化対策

達成目標:66.7%

・一刻も早い対策を要する特に老朽化が著しい施設の老朽化対策が完了している。

②非構造部材の耐震対策

達成目標:70%

・要配慮児童生徒等が在籍する学校における非構造部材の耐震対策が完了している。

◆実施主体

公立小中学校の設置者(都道府県、市区町村等)



老朽化により天井や壁の一部が落下

長寿命化改修

整備手法を従来の建替え型から長寿命化型にシフトすることでトータルコストを縮減:
今後30年間の更新費用が38兆円から30兆円に減少
(平成25年試算)



地震によりガラスが落下

非構造部材の耐震対策

概要: 事故・災害発生はもとより、平時においても、道路状況を把握し、安全な交通を確保するため、遠隔からの道路状況の確認するとともに、AI技術等の活用によりCCTVカメラの映像から異常の検知や過積載等の違反車両の取り締まりを行うなど、道路管理の省力化・効率化を図りつつ、高度な維持管理を実現する。

府省庁名: 国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

・ITを活用し道路の異常の早期発見・早期処理、維持管理作業等の自動化・無人化、過積載等の違反車両の取り締まりを行う体制強化等の道路システムのDXを推進することで、道路管理を効率化・省力化するとともに、国民生活の安全性や経済活動の生産性を向上する。

・緊急輸送道路(1次)における常時観測が必要な約3,000区間のCCTVカメラ設置率

中長期の達成目標: 100%

本対策による整備目標の前倒し: 令和32年度 → 令和22年度

◆5年後(令和7年度)の状況

・達成目標: 約50%(令和7年度)

・緊急輸送道路(1次)において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間の約5割についてCCTVカメラの設置等を完了し、維持管理の効率化・省力化を推進

◆実施主体

国

＜CCTVカメラによる遠隔監視の充実＞



＜AI画像解析技術を用いた交通障害検知＞



概要：国民の命と暮らしを守るため、大雨等に対する防災気象情報の高度化に向けた以下の対策を実施。

- ・線状降水帯の予測精度向上に向けて水蒸気量等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の継続性強化を行う。静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星について、令和5年度をめどに製造に着手する。
- ・最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、解析・予測技術向上に向けた開発体制を強化、情報システムの更新等により防災気象情報の高度化を実施する。

府省庁名：国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

・令和7年度までに、集中豪雨に対する気象予測精度を向上させて、半日前から線状降水帯等による大雨に伴う危険性(発生の恐れが高まっている)を概ね県単位で国民向けに呼びかける情報を提供する。

※本対策により新規に実施

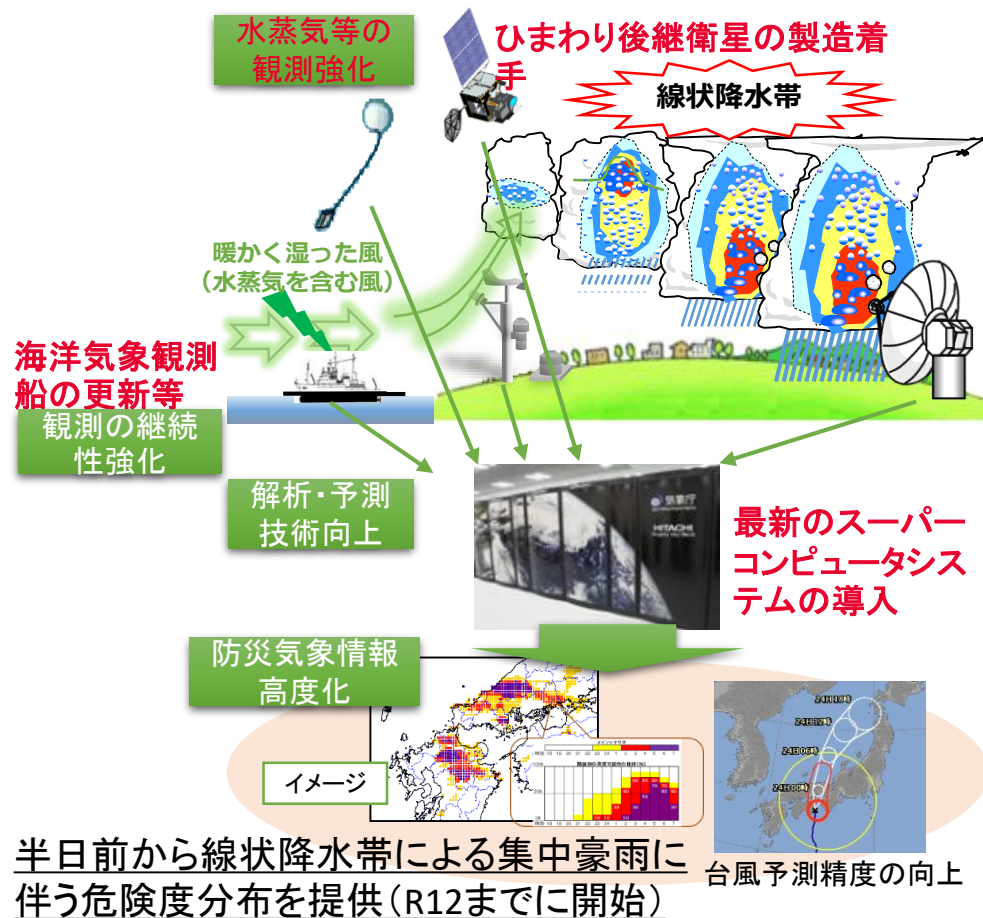
◆5年後(令和7年度)の状況

達成目標：半日前から線状降水帯等による大雨に伴う危険性を国民向けに呼びかける情報を概ね県単位で提供する。

・国民に対し、半日前から線状降水帯等による大雨に伴う災害発生への警戒を呼び掛け、避難等の行動を促すことが可能となる。

◆実施主体

国



国土強靱化関係予算(令和3年度当初、令和2年度第3次補正 等) 国土強靱化

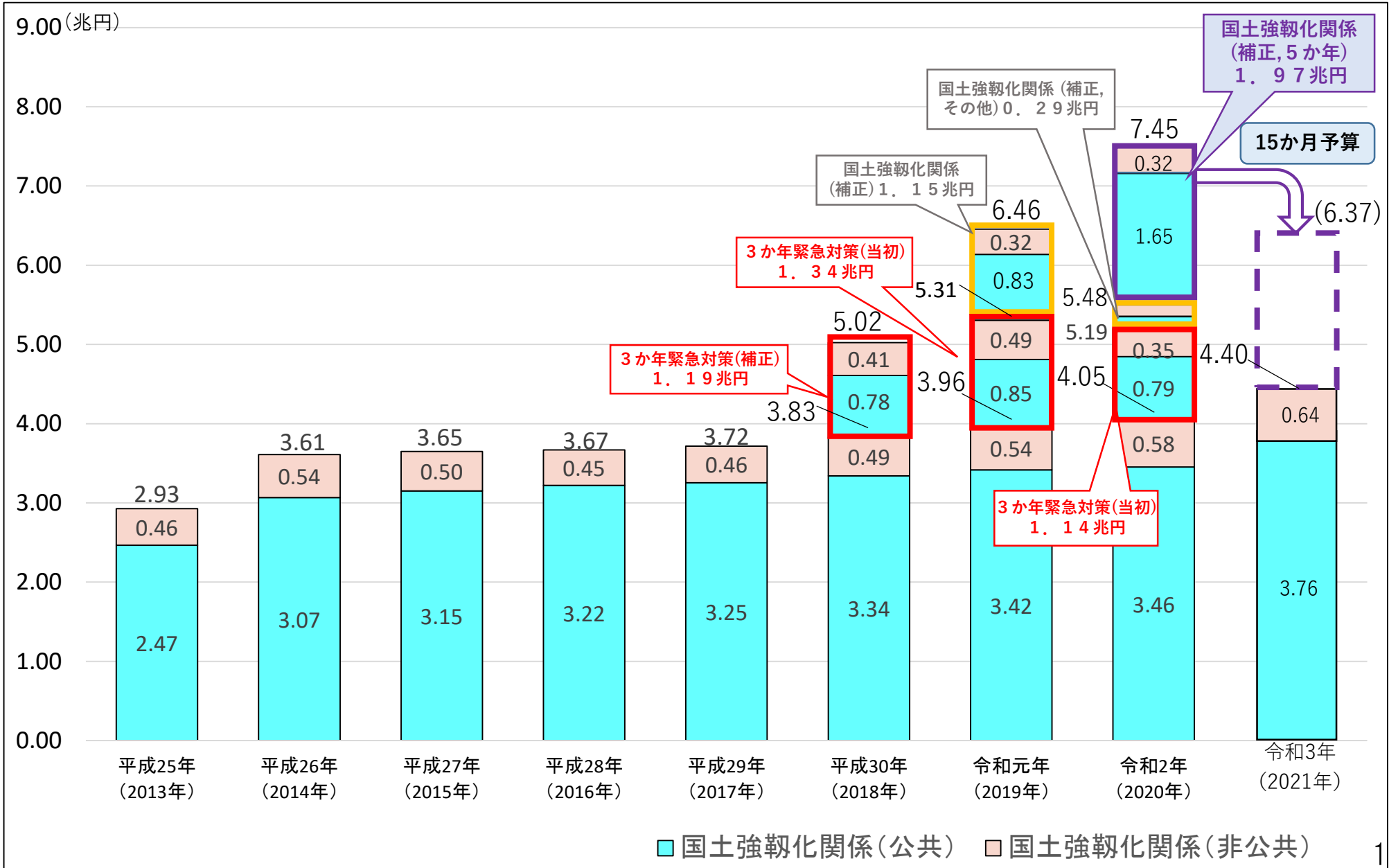
NATIONAL RESILIENCE

(国費)

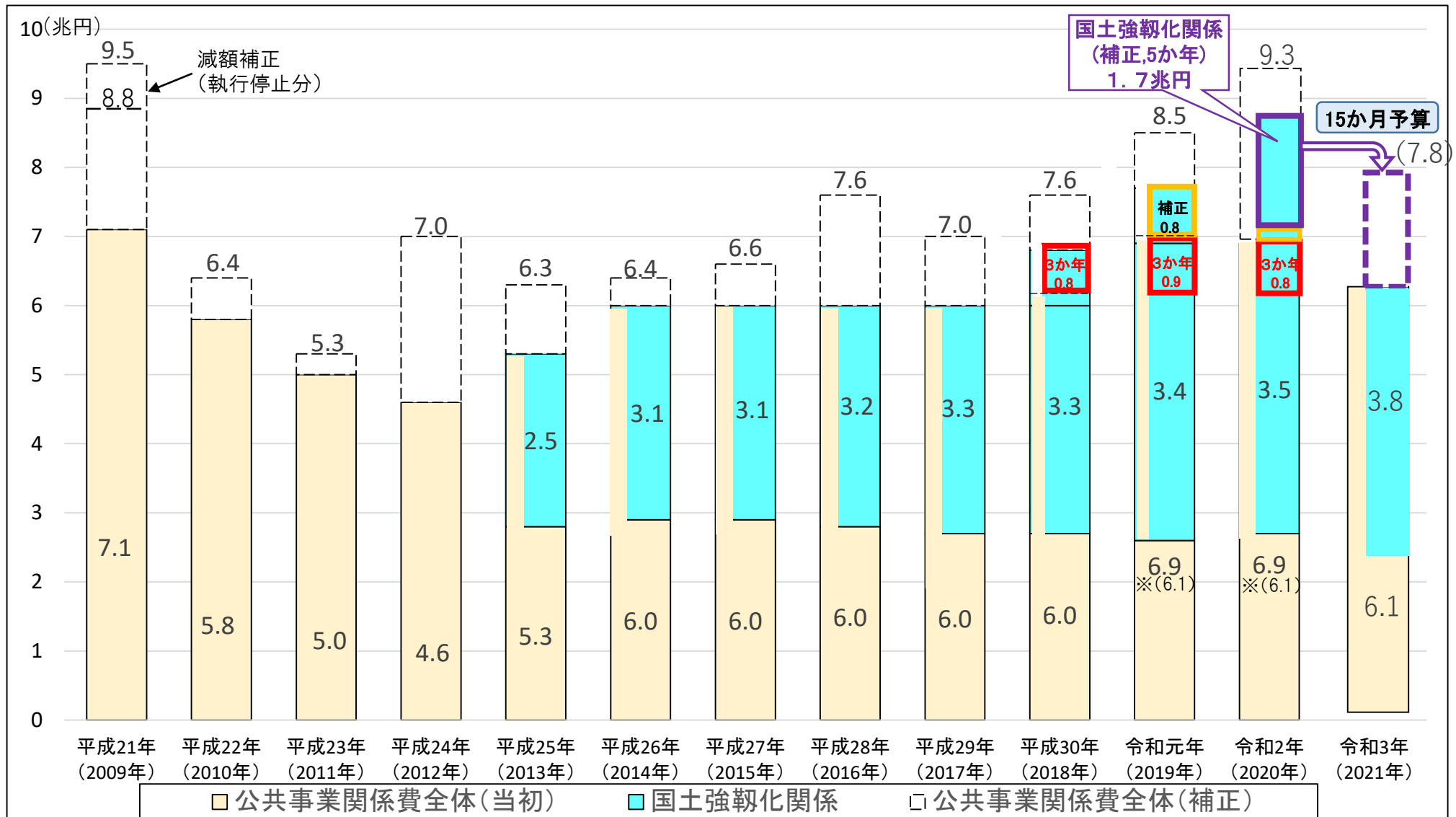
	令和3年度 当初予算案	令和2年度 3次補正予算 案	令和2年度 当初予算	令和元年度 補正予算	令和元年度 当初予算	平成30年度 2次補正予算 1次補正予算 予備費
国土強靱化 関係予算 (5か年加速化対策、 3か年緊急対策を除 く)	4.4兆円 (うち公共事業関係費) 3.8兆円	0.3兆円 (うち公共事業関係費) 0.1兆円	4.0兆円 (うち公共事業関係費) 3.5兆円	1.2兆円 (うち公共事業関係費) 0.8兆円	4.0兆円 (うち公共事業関係費) 3.4兆円	—
5か年 加速化対策	—	2.0兆円 (うち公共事業関係費) 1.7兆円	—	—	—	—
3か年 緊急対策	—	—	1.1兆円 (うち公共事業関係費) 0.8兆円	—	1.3兆円 (うち公共事業関係費) 0.9兆円	1.2兆円 (うち公共事業関係費) 0.8兆円

注: 国土強靱化基本計画における重点化すべきプログラム等の推進のための関係府省等の予算額を集計。

国土強靱化関係予算の推移



公共事業予算に占める国土強靱化関係予算の推移



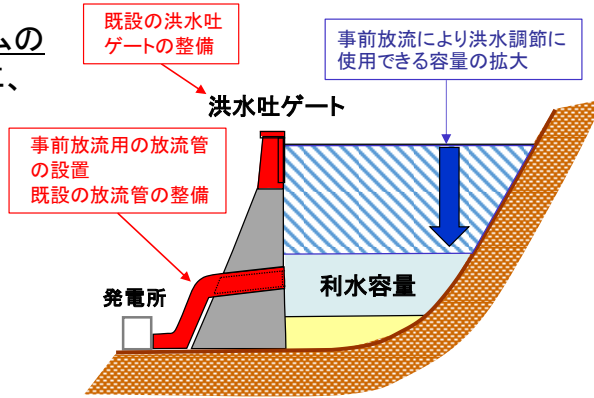
注) 平成25年度予算から、国土強靱化関係予算の集計を行っている。

※は、3か年緊急対策を除いた公共事業関係費全体(当初)

- 各府省が行う税制改正要望のうち、国土強靱化に資する項目を内閣官房において毎年取りまとめ・公表。
- 民間事業者等が行う国土強靱化の取組を税制面においても支援している。
- 令和3年度は、新設3件、拡充1件を含む11件。

①事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置等の創設【新設】

事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする等の措置を講じる。



②浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置の創設【新設】

あらゆる関係者が協働して流域対策を行う「流域治水」を推進するための新たな制度に位置付けられた雨水貯留浸透施設に対して固定資産税の特例措置を講じる。



上部がオープンケース



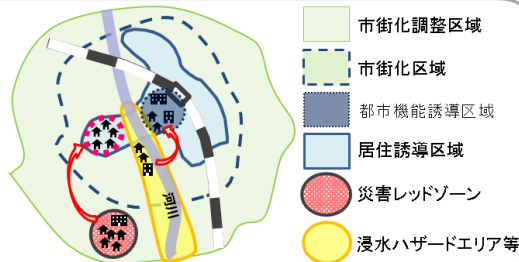
地下貯留のケース

③災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の創設【新設】

災害ハザードエリア(災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等)から安全な区域への移転を促進するため、防災移転支援計画に基づき施設又は住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税、不動産取得税の特例措置を講じる。

災害レッドゾーン等からの移転(イメージ)

災害レッドゾーン又は浸水ハザードエリア等から、立地適正化計画の都市機能誘導区域内(施設)、居住誘導区域内(住宅)のより安全な区域へ移転。



④中小企業防災・減災投資促進税制【拡充・延長】

自然災害や感染症に対する中小企業の事前対策を強化するため「事業継続力強化計画」に基づき導入する防災・減災のための設備について、法人税、所得税の特例措置の対象を拡充し、適用期限を2年間延長する。

減価償却資産の種類	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備、 感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、防水シャッター、 無停電電源装置(UPS)

(架台については、本税制の対象設備をかさ上げするための資産のみ対象となる。)

- 1月26日15:00からシンポジウム「気候変動に備える国土強靱化」を開催し、YouTubeで全国へライブ配信。
- 小此木大臣、赤澤副大臣からのビデオメッセージの他、施策説明、基調講演「国土強靱化がなぜ必要なのか？」（藤井座長）、パネルディスカッション「国土強靱化の更なる推進」（三重県と中継し、鈴木知事もご出演）を実施。
- 当日の同時最大視聴者数484名、累計1428名（速報値）。動画は政府広報オンラインHPで配信中。

プログラム

開会挨拶
〔ビデオメッセージ〕

小此木 八郎 国土強靱化担当大臣・防災担当大臣

施策説明
〔15:10-15:40〕

「国土強靱化の取組の推進について」～防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策～
五道 仁実 内閣官房国土強靱化推進室 次長

基調講演
〔15:40-16:20〕

「国土強靱化がなぜ必要なのか？」
藤井 聡 ナショナル・レジリエンス懇談会座長、京都大学大学院教授
休憩〔16:20-16:25〕

パネルディスカッション「国土強靱化の更なる推進」
〔16:25-17:25〕

ファシリテータ 藤井 聡 教授

パネリスト 小池 俊雄 国立研究開発法人土木研究所
水災害・リスクマネジメント国際センター センター長

パネリスト 鈴木 英敬 三重県知事（三重県のリモート会場より参加）

パネリスト 米田 雅子 慶応義塾大学 特任教授、防災学術連携体 代表幹事、
建設トップランナー倶楽部 代表幹事

パネリスト 国崎 信江 危機管理教育研究所 代表・危機管理アドバイザー

閉会挨拶
〔ビデオメッセージ〕

赤澤 亮正 国土強靱化担当副大臣・防災担当副大臣

